

令和 6 年 3 月 12 日

# 長野県議会（定例会）会議録

第 9 号



令和 6 年 2 月  
第 433 回長野県議会(定例会)会議録 (第 9 号)

令和 6 年 3 月 12 日 (火曜日)

出席議員 (56 名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一  
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清  
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一  
副 知 事 関 昇 一 郎  
危機管理監兼危  
機管理部長 前 沢 直 隆  
企画振興部長 清 水 裕 之  
総 務 部 長 玉 井 直  
県民文化部長 山 田 明 子  
健康福祉部長 福 田 雄 一  
環 境 部 長 諏 訪 孝 治  
産 業 政 策 監 渡 辺 高 秀  
産 業 労 働 部 長 田 中 達 也  
観 光 部 長 金 井 伸 樹  
農 政 部 長 小 林 茂 樹

林 務 部 長 須 藤 俊 一  
建 設 部 長 新 田 恭 士  
会計管理者兼会  
計局長 宮 原 茂  
公営企業管理者  
企業局長事務取扱 吉 沢 正  
財 政 課 長 新 納 範 久  
教 育 長 内 堀 繁 利  
教 育 次 長 米 沢 一 馬  
教 育 次 長 曾 根 原 好 彦  
警 察 本 部 長 小 山 巖  
警 務 部 長 小 野 田 博 通  
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 直 江 崇  
総 務 課 長 若 月 真 也  
議事課企画幹兼  
課長補佐 蔵之内 真 紀

総務課庶務係長 矢 島 修 治  
総務課担当係長 津 田 未知時

令和6年3月12日（火曜日）議事日程

午後1時開議

各委員長の報告案件

委員会提出議案（日程追加）

---

本日の会議に付した事件等

諸般の報告

各委員長の報告案件

委員会提出議案

午後1時開議

○議長（佐々木祥二君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、各委員長の報告案件についてであります。

---

●諸般の報告

○議長（佐々木祥二君）次に、諸般の報告は、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「2 諸般の報告」参照〕

---

●委員会審査報告書提出報告

○議長（佐々木祥二君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「6 委員会審査報告書」参照〕

---

●各委員長の報告

○議長（佐々木祥二君）各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

寺沢功希委員長。

〔31番寺沢功希君登壇〕

○31番（寺沢功希君）危機管理建設委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、建設部関係であります。

建設部からは、令和6年能登半島地震の犠牲者の多くが家屋の倒壊によるものであったことから、安価な工法による住宅の耐震改修の普及を図るとともに、耐震改修に係る補助制度を拡充し、耐震化をより一層推進していくとの説明がありました。

委員からは、専門家による無料耐震診断や耐震改修の実施方法について県民に分かりやすい情報提供を行うとともに、いまだ耐震診断を実施していない住宅の所有者への啓発と、耐震性能が低いとされた住宅の所有者に対して積極的に耐震化を促すべきとの意見が出されました。

また、委員からは、女性が建設現場で生き生きと働くための課題に対する対策について質問が出されました。

建設部からは、女性技術者の配置や子育てに配慮する企業への入札制度におけるインセンティブの付与や、トイレ、更衣室の快適化を行うとともに、県と市町村の入札参加資格申請窓口の一元化や工事書類の簡素化により業者の負担軽減を図るなど、女性を含め誰もが活躍できる建設産業を目指し取り組んでいくとの説明がありました。

このほか、災害発生時に救援ルートを確保するための道路啓開計画の見直しの必要性など様々な議論が交わされたところであります。

次に、危機管理部関係であります。

危機管理部からは、令和6年能登半島地震を受け、孤立集落の解消や二次避難の実施など新たな課題が顕在化したことから、緊急対策として、県及び市町村の地域防災力などを総合的に評価・分析し、県全体の危機管理能力の向上を図るとの説明がありました。

委員からは、地震に対する県民の危機意識を浸透させる取組や、道路寸断による集落の孤立化に備えた建設部や市町村との連携及びドローンの活用や分散備蓄の実施などを求める意見が出されました。

このほか、消防団活動に協力する事業所への事業税減税の拡充による消防団活動の活性化など議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（佐々木祥二君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第78号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（佐々木祥二君）次に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

続木幹夫委員長。

〔36番続木幹夫君登壇〕

○36番（続木幹夫君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、県民文化部関係についてであります。

県民文化部からは、子育てしやすい環境づくりを実現するため、3歳未満児の保育料について、国の掲げる要件にかかわらず負担軽減を図るとの説明がありました。

委員からは、県下全域で同じサービスを受けられることが望ましいとの観点から、全県での早期の実施を求める意見があり、これに対し、県民文化部からは、次年度中の実施に向け、市町村と連携しながら可能な限り推進していくとの答弁がありました。

このほか、学びの選択肢の充実や個別最適な学びの実現に向けた信州学び円卓会議について、これまでの議論をどう具体的に施策に反映するかなど様々な議論がありました。

次に、健康福祉部関係であります。

急速な少子化に対応するため、子供の通院医療費の助成について、県の補助対象を現行の小学校3年生までから中学校3年生までに拡大することについて、委員からは、これを大きな決断として評価した上で、拡大後の円滑な事業実施を求める意見や、拡大による財政負担の軽減により市町村における新たな子育て施策の実施を期待する意見がありました。

このほか、医療的ケア児の支援に関し、報酬等の改善を国へ要望することと並行し、県としても独自に支援人材の確保に取り組むよう求める意見や、個別避難計画の策定支援と災害対策の具体的な内容について質問がなされるなど様々な議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（佐々木祥二君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第78号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（佐々木祥二君）次に、環境文教委員長の報告を求めます。

両角友成委員長。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）環境文教委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または同意すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、教育委員会関係であります。

教育委員会からは、高校再編について、新校再編実施計画懇話会を開催し、新たな高校づくりを進めているとの説明がありました。

委員からは、懇話会での議論をさらに充実させ、地域の方々との合意形成を丁寧に行い、地域の思いを酌んだ再編・整備を進めるよう求めたほか、少子化のさらなる進行や情報化など社会情勢の変化を踏まえ、再編基準の見直しや今後の高校の在り方などの検討を求める意見などが出されました。

また、現在取組が進められている公立中学校における部活動の地域移行について、委員からは、生徒が安心して活動に参加できるよう、受け皿となる団体の整備や指導者の確保、保護者の経済的負担など様々な課題を地元の市町村や教育委員会と連携して検討するよう意見が出されました。

このほか、教員の非違行為の根絶と、個人情報のデータ漏洩の再発防止と管理徹底をただしたほか、学校における災害への備えや教員の働き方改革など引き続き積極的に取り組むよう意見が出されたところであります。

次に、環境部関係であります。

環境部からは、第五次長野県環境基本計画と長野県ゼロカーボン戦略に基づき、環境施策を総合的に進めていくとの説明がありました。

委員からは、長野県ゼロカーボン戦略ロードマップによる温室効果ガスの削減に向けて、電気自動車の普及促進等の様々な施策を確実に推進するためには、目指すゼロカーボン社会の姿やビジョンを県民や事業者に示して具体的な行動を促す取組が必要との意見が出されました。

また、能登半島地震に関して、下水道等における迅速な被災地への応援を評価するとともに、県内の上下水道施設の耐震化を早急に進めるよう意見が出されました。

このほか、自然公園の利用促進やガイド人材の育成、ごみの減量化対策など様々な意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（佐々木祥二君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第78号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（佐々木祥二君）次に、農政林務委員長の報告を求めます。

百瀬智之委員長。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）農政林務委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、農政部関係についてであります。

農政部からは、地域農業の将来の在り方や目標とする農地利用の姿を明確にするため、地域での話し合いを踏まえ策定することが義務化された地域計画について、策定主体となる市町村等への支援を行っていくとの説明がありました。

委員からは、農業従事者の高齢化等による荒廃農地の増加が懸念される中、将来を見据えた計画となるよう支援に取り組んでほしいとの意見が出されました。

このほか、有機農業の推進や松本食肉施設整備の検討状況などについて議論が交わされました。

次に、林務部関係についてであります。

委員からは、スギ花粉発生源対策として新たに設定されたスギ人工林伐採重点区域における県の取組について質問が出されました。

林務部からは、重点区域内において、特にスギ人工林が多い地域を中心に、伐採・植替えが実施されるよう、関係機関と連携して林業事業体への支援に取り組むとの答弁がありました。

このほか、森林環境譲与税の譲与基準が見直されたことを踏まえ、引き続き必要な森林整備等に活用されるよう市町村への助言を求める意見などが出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（佐々木祥二君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第78号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（佐々木祥二君） 次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

酒井茂委員長。

〔41番酒井茂君登壇〕

○41番（酒井茂君） 産業観光企業委員会に付託されました議案及び請願に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、産業労働部関係であります。

産業労働部からは、長期化する物価高や物流2024年問題など喫緊の課題への対応とともに、

人口減少社会に対応した産業構造への転換、世界から選ばれる稼ぐ産業の創出を柱に掲げ、施策を総動員して課題解決に取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、人口減少下における産業全体の生産性向上に向け、デジタル人材の確保や企業のDXを一層進めるためのプッシュ型、伴走型の支援体制を求める意見が出されました。

また、女性・若者に選ばれる職場づくりの一環として、固定的性別役割分担意識の解消等に向けて、企業における職業家庭両立推進者の配置が有効と考えられることから、県が率先してその配置に取り組むべきとの意見や、男女間賃金格差の解消に向けた一層の取組を求める意見が出されたほか、伝統的工芸品産業の振興方針やクラフトとの連携による取組などについても意見や質問がありました。

次に、観光部関係であります。

観光部からは、様々な課題を抱える県内スキー場に関して、地域経済への影響を評価しノーリゾートの再構築を支援する事業のほか、スポーツ行政の移管に伴う観光スポーツ部の発足などについての説明がありました。

委員からは、組織改正に当たって、観光とスポーツの融合による相乗効果に期待する意見や、スキー場を中心とした県内観光地への外国資本の参入などに関して意見や質問が出されたほか、長野県版Ma a Sの推進に関する関係部局、事業者等と連携した研究の継続を求める意見がありました。

また、長野県観光機構等を対象とした令和5年度包括外部監査の結果報告に関して、観光部からは、報告を重く受け止めるとともに、今後、庁内に対策チームを設置し、観光機構への調査、対策の検討を進めていくとの説明がありました。

委員からは、観光機構の組織や活動に関する実態が見えにくいとの意見が出され、観光行政の推進を担う県と観光機構の役割分担や連携体制についてたまたまとともに、監査報告書の指摘事項等に対する厳正な検証を求めました。

次に、企業局関係であります。

企業局からは、大規模改修中の美和・春近発電所をはじめとした新規電源開発の進捗状況や、水道事業の広域化及び災害対策の強化などについての説明がありました。

委員からは、大規模災害に備えて、配水管等の耐震化を一層推進するとともに、給水活動への活用が期待されるろ過装置について市町村と連携した計画的な配備促進を求める意見が出されたほか、災害時に地域への電力供給を可能とする地域連携水力発電マイクログリッド構築事業の取組などについても意見や質問が出されたところあります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（佐々木祥二君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第78号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（佐々木祥二君）次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

共田武史委員長。

〔32番共田武史君登壇〕

○32番（共田武史君）総務企画警察委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、警察本部関係であります。

委員からは、大規模地震の発生に対する備えについて質問が出されました。

警察本部からは、被災者の救出活動等に有効な装備資機材の整備や、日頃の訓練により対処能力の向上を図るとともに、自衛隊や消防等の関係機関との合同訓練や情報共有により非常時の円滑な連携に向けた関係の構築に努めているとの答弁がありました。

このほか、地域の防犯力向上、猟銃の規制等についても様々な意見が出されたところであります。

次に、総務部、企画振興部関係であります。

委員からは、郵便局を活用した自治体行政サービス水準の維持について質問が出されました。

企画振興部からは、人口減少が進む中、小規模自治体が行政サービスを維持していくために郵便局の活用は有効であることから、証明書交付事務やマイナンバーカード申請事務の委託等、先進事例の周知や助言により、県内自治体での活用が進むよう取り組んでいくとの答弁がありました。

また、委員からは、開設から間もなく1年となる県直営のふるさと納税受付サイト「ガチなが」の認知度向上について質問が出されました。

総務部からは、山小屋応援等、長野県ならではの魅力が感じられる事業について担当部局と連携し効果的に発信するとともに、県公式SNSをはじめとする様々な媒体を活用したPRに取り組むなど、全庁を挙げて「ガチなが」の認知度の向上を図っていくとの答弁がありました。

このほか、少子化・人口減少対策、県財政の状況等についても様々な意見が出されたところでもあります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（佐々木祥二君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第78号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（佐々木祥二君）次に、各委員長の報告中、第1号「令和6年度長野県一般会計予算案」につき討論をいたします。

山口典久議員から討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

山口典久議員。

〔23番山口典久君登壇〕

○23番（山口典久君）日本共産党県議団の山口典久です。会派を代表して、第1号「令和6年度長野県一般会計予算案」に反対の討論を行います。

提出された令和6年度当初予算案の総額は、一般会計9,991億1,254万7,000円で、知事は議案説明の中で、最も重点を置く施策として「人口減少の緩和と適応」を位置づけ、「女性・若者から選ばれる県づくり」の第1に「子育てしやすい環境づくり」の予算を重点配分し、その経済的負担の軽減に取り組むとしています。

最初に、予算案に私たち共産党県議団も重ねて要望してきた県民の願いが盛り込まれていることを歓迎します。3歳未満児の保育料の第3子以降の無償化、また、子供の医療費助成の拡大も、県民の期待に応えるものです。

一方、「子育てしやすい環境づくり」は、その緊急性、重要性に鑑みて不十分なものです。県の調査でも、独り親家庭の7割が「食料を買えないことがあった」と答えていますが、物価

高騰に賃金の引上げが追いつかず、県民の暮らしは行き詰まり、経済的な困難が子供の虐待や痛ましい事件の背景ともなっています。

こうした中で、予算案は、特別支援学校の給食費値上げなど、負担増を求めています。この特別支援学校の給食費は、修学奨励費があり、7割弱が実質的に無償といっても、3割もの家庭が負担増になること自体が問題ではないでしょうか。

小中学校の給食費の無償化は、県内小学校で21町村、中学で15町村が実施しています。私たちは、これをさらに県下各地に広げるためにも、長野県の財政的な支援を求めてきましたが、県は消極的な姿勢を変えておりません。もちろん、給食費無償化は本来国が行うべき課題ではありますが、そのためにも、地方から取り組みを広げることが重要です。それは、長野県が全国に先駆けて実施した少人数学級の例が示しています。ちなみに、東京都と青森県は、来年度、具体的に踏み出すようです。

政府の国際意識調査では、日本は国民の過半数が「自分の国は子供を産み、育てやすい国だとは思わない」と答えた唯一の国だそうです。長野県の人口はいよいよ200万人を割り込みました。そして、少子化・人口減少対策は、この数年間が勝負と言われます。待ったなし。先送りできません。

阿部知事は、しあわせ信州創造プラン3.0で、少子化・人口減少、気候変動などの危機を克服するために、社会経済システムの大胆な変革に挑戦すると打ち出されています。しかし、令和6年度予算案の中身は、社会保障の負担増、賃金の抑制など日本の経済的停滞を生み、貧困や格差を拡大してきた国の30年来のコストカット型の政治の延長線と言わざるを得ません。

今、多くの県民の皆さんが不安や困難を抱えている中で、日々の暮らしと将来に希望を求めています。教育費の経済的負担の軽減、男女ともに子育てできる雇用のルールとまともな賃上げ、保育の体制と条件整備など、安心して働き、子育てできる環境づくりのための緊急で抜本的な対策を求めて、討論いたします。

○議長（佐々木祥二君）以上で討論は終局いたしました。

本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木祥二君）起立多数。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

○議長（佐々木祥二君）次に、各委員長の報告中、第78号「令和5年度長野県一般会計補正予算案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

---

●閉会中継続審査及び調査の申し出

○議長（佐々木祥二君）次に、各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第100条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

---

●委員会提出議案の報告

○議長（佐々木祥二君）次に、議会運営委員長から議案の提出がありましたので、報告いたします。

〔職員朗読〕

委第1号

長野県議会会議規則の一部を改正する規則案提出書

令和6年3月12日

長野県議会議長 佐々木 祥 二 様

提 出 者

議会運営委員長 堀 内 孝 人

長野県議会会議規則第23条第2項の規定により、議案を別紙のとおり提出します。

---

委第2号

長野県議会委員会条例の一部を改正する条例案提出書

令和6年3月12日

長野県議会議長 佐々木 祥 二 様

提 出 者

議会運営委員長 堀 内 孝 人

地方自治法第109条第6項及び長野県議会会議規則第23条第2項の規定により、議案を別紙のとおり提出します。

〔議案等の部「1 議案 (3)委員会提出議案」参照〕

○議長（佐々木祥二君）以上であります。

ただいま報告いたしました委員会提出議案を本日の日程に追加いたします。

---

●委員会提出議案

○議長（佐々木祥二君）本案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本案については、それぞれ会議規則第44条の規定により提出者の説明を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ提出者の説明を省略することに決定いたしました。

本案それぞれに対して質疑及び討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ原案どおり可決されました。

---

○議長（佐々木祥二君）この際、お諮りいたします。環境文教委員会の閉会中の継続審査及び調査事件中、学校における体育に関することを除くスポーツに関する事件及び文化財の保護に関する事件につきましては、去る12月15日の会議で議決されました知事の事務部局の組織に関する条例の一部を改正する条例及びただいま議決されました長野県議会委員会条例の一部を改正する条例施行後は、学校における体育に関することを除くスポーツに関する事件については産業観光企業委員会、文化財の保護に関する事件については県民文化健康福祉委員会の所管とみなすことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、各条例施行後は、環境文教委員会の閉会中の継続審査及び調査事件中、学校における体育に関することを除くスポーツに関する事

件については産業観光企業委員会、文化財の保護に関する事件については県民文化健康福祉委員会の所管とみなすことに決定いたしました。

---

○議長（佐々木祥二君）次会の日程は、改めて書面で御通知申し上げます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時37分散会